

水 道 使 用 者 変 更 届

年 月 日

大府市水道事業
大 府 市 長 殿

届出者 (使用者との関係 本人・親・親族・不動産業者・)
住 所

ふりがな
氏 名

電 話 — —

下記のとおり届けます。

給 水 装 置 場 所	大府市	町	番地
建 物 の 名 称 等	(アパート名) 店 名	棟	号
新 使 用 者	住 所 (住民票住所又は 法人所在地) ふ り が な 氏 名 (法人名又は個人名)	〒 —	電話 1 — — 電話 2 — — (※電話 1 以外の番号を御記入ください。)
	送 付 先 ふ り が な 氏 名	〒 —	電話 1 — — 電話 2 — — (※電話 1 以外の番号を御記入ください。)
旧 使 用 者	住 所 氏 名		電話 1 — — 電話 2 — — (※電話 1 以外の番号を御記入ください。)
変 更 理 由	1 同居人への変更 2 死亡・相続・贈与 3 売買 4 その他 ()		
納入義務の変更時期	1. 届出日の属する2か月分 (定例検針期間) の料金から 2. 未請求分より引継 3. 未納分より引継 4. 過去の既納・未納全て引継		
使用 (納入) 開始月	年 月分より	理由発生年月日	年 月 日
誓約 事項	1 水道の供給について、大府市水道事業給水条例等関係法令等 (定型約款) を契約の内容とすることに合意します。 2 使用中、停水その他職務の執行のため必要があるときは、水道事業者等が私の使用する土地、建物等に立ち入ることに異議ありません。 3 旧使用者の署名がない場合も含め、旧使用者その他第三者から異議があった場合は、新使用者及び届出者が一切の責任を持ってこれを処理します。		
変更調定 (検針) 月	年 月分より	水栓番号	

備考 1 共同住宅等 (2 戸以上で使用) は、給水装置 (建物) の所有者が水道使用者となります。

2 水道料金は、2 月ごと月初めに検針し、請求します。検針は、地区を分けて偶数月又は奇数月に行います。料金のお支払いは、口座振替をご利用ください。

3 下水道が利用できる場合は、この届出をもって下水道の使用者変更の届出がなされたものとみなします。

決	課		主		課		係		主		検		登		受
裁	長		幹		長		長		査		査		録		付